

琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）中間改定（原案）に対して
提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成 12 年滋賀県告示第 236 号）第 9 条第 2 項に基づき、琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）中間改定（原案）に対して提出された意見・情報とこれらに対する県の考え方および県民政策コメントを踏まえた琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）中間改定（原案）の修正を公表します。

令和 7 年（2025 年）12 月

滋 賀 県

公表資料

- 1 琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）中間改定（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 2 琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）中間改定（案）

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間改定（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

令和7年(2025年)10月15日(水)から11月14日(金)までの間、滋賀県県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間改定（原案）」について意見・情報の募集を行った結果、5名（3団体、2個人）の方から、計22件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見等に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、趣旨を損なわない範囲で内容を要約しています。

2 提出された意見・情報の内訳

項 目	件数
第1 はじめに	—
第2 森林・林業を取り巻く現状と課題	6
第3 琵琶湖森林づくり基本計画（第1期）の取組総括	2
第4 基本計画が目指す森林づくりの方向	1
第5 施策の体系	—
第6 基本施策	12
第7 重点プロジェクト	—
第8 指標と主なSDGsターゲットとの関連	—
第9 推進体制	1
全体について	—
合 計	22 件

琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)中間改定(原案)に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について

番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
第2 森林・林業を取り巻く現状と課題			
1	9	「利用期を迎え充実する一方、伐採が進みつつあるものの利用が滞る人工林資源」とあるが、伐採はされているが利用がされなく木材がだぶついているという意味にとれる。「…伐採・利用が進まない人工林資源」との表現が適切。	御指摘のとおり修正します。
2	9	「伐採・再造林が低調で推移した結果、若齢林が非常に少なく、十分な素材生産量を確保できていない状態となっています。」とあるが、「若齢林化が進まない」ことが課題ではないか。また、何をもって十分な素材生産量とするのか曖昧であるため、「安定的な木材供給ができない」という表現が適切。	御指摘のとおり修正します。
3	9	「森林の適切な整備・保全を続け、木材の生産量の確保と多面的機能の持続的発揮につなげる必要があります。」とあるが、上記と同様、「木材の安定供給」という表現が適切。	御指摘のとおり修正します。
4	11	「本県における山林での地籍調査」とあるが、ここで「山林」と表現されているのは、地目における「山林」を意識しているのでしょうか。他では「森林」と表現されているので、統一することも検討されたい。	地籍調査の進捗状況についての記載のため、「山林」の表現のままとします。
5	20	森林組合の合併について、6月1日は土曜日のため、正確には登記を行った3日が合併日です。	御指摘を踏まえ、日を除いて6月と表記します。
6	20	全国最大規模であることを明確にするため、組合員数が全国2位であることと併せて、森林面積は全国1位であることを記載して下さい。	御指摘のとおり修正します。
第3 琵琶湖森林づくり基本計画(第1期)および第2期計画前半の取組総括			
7	23	森林整備の担い手が育つか育たないかは、境界明確化と集約化が一番のネックになってくる問題であるにとらえています。境界明確化と集約化が急務であると思います。	計画において、航空レーザ計測結果の活用等による森林所有者や境界の明確化の推進について記述しており、県独自の施策として合成公図の作成を行っているほか、森林整備協議会などを通じて市町を支援しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
8	27	自伐型林業について、令和8年度以降にも活動支援に期待いたします。今後「滋賀もりづくりアカデミー」との連携をはかることで、移住者などをはじめとする中山間地域の担い手と森林整備の担い手の育成づくりが活性化していくことが期待できます。	中山間地域の担い手として、自伐型林業は重要であると認識しており、滋賀もりづくりアカデミーでは、林業技術の習得に加え、山村での暮らしを实践できるカリキュラムを特長としています。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
第4 基本計画が目指す森林づくりの方向			
3 方針に基づく施策の考え方			
9	39	方針2「地域づくり」について、森林の整備や活用についての主な担い手主体は移住者に期待するしかないのが現状ですので、ぜひ移住者の暮らしを支える対策と一体化して進めていただきたいと考えています。	しがIJU相談センターと連携し移住相談会に参加するなど、移住施策と連携した取組も進めています。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
第6 基本施策			
1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり			
10	49	次世代に、人手が足りない、自然に整備？されるかで、「どんぐりの植樹」がいいみたいです。テレビで拝見しました。 男性30-40代くらいの方が、されていて、広まっているみたいです。	計画において、収益性の低い人工林については、低コストで維持でき、広葉樹が入り混じる環境林へと誘導する考え方を記述しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
11	49	先人が残してくれた日本の木が大切に使われてほしいと考えている。また、将来的にも林業・木材産業を維持するため、齢級構成の平準化の観点から、主伐再造林による木材生産林の若返りも必要であると認識している。 ただ、森づくりには新たな選択枝も必要で、間伐から皆伐シフトという大きな流れの中で、長伐期で針広混交林化を目指す将来木施業(近自然森づくり)なども取り入れたいと考えている。補助事業では事例が少ない更新伐、樹下植栽などのメニューを官民で連携して実装していく必要がある。 また、地域性苗木を生産しており、それを用いた景観・防災・生物多様性を重視した森林を作っていきたいと考え、実践している。	計画において、ゾーニングごとの目指す姿に応じた森林整備として、主伐・再造林のほか、長伐期施業や環境林施業など、森林の条件に応じた多様な森林整備について記述しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
12	49	現在朽木地域では鹿の食害が深刻です。生産活動に適さない人工林も多くありますが、それらを強度間伐や主伐・再造林を行ったとしても、鹿の食害により下層植生の再生や再造林が進まないのではないのでしょうか。また強度間伐を行うと、台風の時など風倒木を助長することにもなりかねません。また皆伐されたあとの表土の乾燥や土壌流出についても防ぐことができない可能性が高いです。これらの状況から、生産活動に適さない人工林でも間伐による整備を継続しながら、獣害対策と連携してある程度時間をかけて下層植生の再生や再造林を計画していく必要があると考えています。 災害に強い森林づくりの基本姿勢と矛盾がないように推進されることを期待しています。	シカについては、琵琶湖森林づくり県民税も活用し森林域での捕獲を進めております。また、強度間伐による環境林への誘導については、公益的機能を最大限に発揮できる森林づくりとなるよう、進めてまいります。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
13	49	造林公社について、解散することが望まれると取りまとめがなされたとのことですが、解散したとしても、これまで植栽し管理してきた森林は残ります。今後も、水源涵養機能などがしっかりと発揮されるよう森林を適正に管理していただくことを要望します。	計画において、「造林公社営林地については、分収造林事業が収束した場合でも、残された森林が多面的機能を高度に発揮することは重要であることから、適切に森林整備を行う体制について検討を行います。」と記述しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
14	50	市町と連携した森林経営管理制度の円滑な推進について、非常に期待しています。自治体組織のなかでの主体と目標を明確にして進めていただきたいと考えています。	計画において、「(市町が参画する)滋賀県森林整備協議会の場合等を通じ、森林所有者への意向調査や境界明確化の助言を行うとともに実効性のある仕組みの構築を推進します。」と記述しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくり			
15	53	担い手の主な主体は移住者に期待するしかないのが現状ですので、ぜひ移住者の暮らし(住居、配偶者ふくめての仕事環境、育児環境)を支える対策と一体化してすすめていただきたい。	しがIJU相談センターと連携し移住相談会に参加するなど、移住施策と連携した取組も進めています。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

番	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
16	54	「経営力のある人材の育成」について森林・林業に特化した起業・経営塾の開催などもご検討ください。	他県等の状況も参考にしながら、どのような形で開催できるか研究していきます。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
17	54	「自伐型林業団体の活性化」について、期待しています。支援内容については、安全研修や資格取得のためのサポート、重機利用の共同化、小規模施業支援制度の設定などを期待しています。	県民向けに林業機械の講習や安全講習を行うなどの取組を行っております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化			
18	55	「路網整備や機械化による生産性の向上」について、大型機械化のみならず、機動性のある小規模分散型の森林経営も循環林業の一形態としてとらえていくとよいかと思えます。大規模と小規模の住み分けが必要ではないでしょうか。	御指摘のとおり、大規模型と小規模型については、それぞれ適応できる地形等が異なることから、両者の推進が必要と認識しております。御意見を踏まえ、 <u>林地の条件に応じた規模の機械の導入について記述を追加します。</u> ↓ 「地域の実情や林地条件に応じた規模の作業システムに基づく効率的な素材生産を推進することにより、森林所有者や林業従事者の所得向上に努めます。」
19	58	Z世代など若い人材からみて、林業をカッコいい仕事としてあこがれられる仕事にしていくためには、都会のサービス産業の収入に負けないラインを維持することは必須であると考えます。	御指摘のとおり、収入は重要な要素であることから、まずは全産業平均を目標値として設定しております。
4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進			
20	60	利用期を迎えた人工林が急増する一方、再造林を担う人材は依然として不足しており、現場を支える林業就業者の確保・育成との連動が十分でないように感じます。滋賀もりづくりアカデミー等による研修の取組は有効であると考えますが、伐採と再造林を一体的に担える職域の整備や、安定的雇用につながる支援策が求められます。人材確保と森林整備を一体化した仕組みづくりを検討いただきたい。	造林・下刈りなど特に人材が不足する作業種に対応した育成が図れるよう、滋賀もりづくりアカデミーとも連携して仕組みづくりを検討してまいります。御意見を踏まえ、 <u>滋賀もりづくりアカデミーで取り組む内容について記述を追加します。</u> ↓ 「『滋賀もりづくりアカデミー』において、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材の育成に取り組み、特に造林・下刈りなど人材が不足する作業種に対応した育成を図ります。」
21	60	小規模事業者で緑の雇用事業等が利用できるようになれば活性化が期待できると考えます。	緑の雇用事業は、国において制度設計されているため、御意見は制度所管部署に伝えます。
第7 重点プロジェクト			
第8 指標と主なSDGsターゲットとの関連			
第9 推進体制			
22	72	「森林所有者の責務」の記載内容について、非常に重要なことであると考えています。普段から森林所有者と森林整備の担い手がコミュニケーションが取れる関係性を維持しておくことも大切です。自伐型林業者のスキルや経営能力の向上をはかりつつ、育成が進めば直接経営委託ができるように支援することもご検討いただきたい。	森林所有者が自ら森林整備をしたり、自らできなくとも事業体と良好な関係を保つことは大変重要と認識しております。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。